

【新規】「第3次日田市環境基本計画」の一部の概要

計画名	第3次日田市環境基本計画の一部		
提出機関名	日田市	対象地域	日田市全域
メイン課題	水質改善、教育・普及啓発、水辺空間		
計画概要	水環境を保全する取組による「河川や地下水を守る「水循環保全」の推進」や、市民団体と連携した「水辺環境の整備と活用」等を推進することで、「地域資源を活かすまち」を目指し、計画全体では各種施策の実施により「水と緑があふれる未来輝くまち～水郷ひた～」を目指す。		
計画の特徴	「水郷ひた」では、市、市民及び事業者が河川環境の保全等に対して最善を尽くすことを目的に、各々の責務や役割等を定めた「水郷ひた河川を美しくする条例」を令和3年に施行。計画では、重点プロジェクトとして本条例の周知や普及啓発等を通じ、健全な水循環を維持するための取組を推進。		

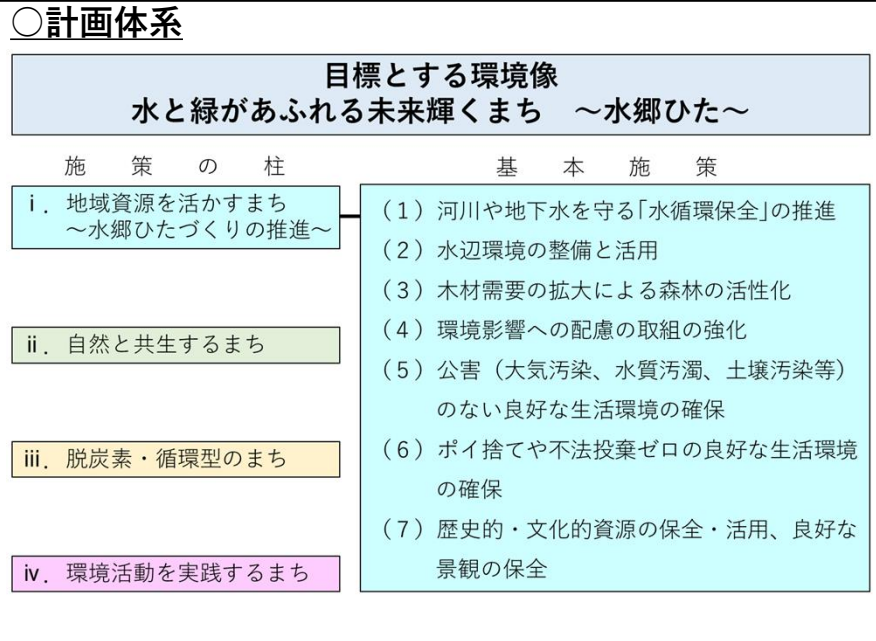


計画対象地域（日田市全域）

※日田市は赤枠内
※青線は筑後川を示すが、網羅的に記したものでない。

【実施体制】 日田市（計画策定主体）

地方公共団体	都道府県	-
	政令指定都市	-
	市区町村	○
国の地方支分部局		-
有識者		-
事業者		○
団体（NPOなど）		○
住民		○
その他（ ）		-



○推進体制 市民・事業者・行政の各主体が共同で取り組む。

- 市民の役割
- 環境への負荷の低減に努め、住みよい環境作りに努める。
 - 自発的・積極的に環境保全のためのまちづくりに参画し、自主的・自発的な活動の輪を広げる。等
- 事業者の役割
- 事業の環境影響の把握・評価とその結果の公表等に努め、事業活動と環境との調和に努める。
 - 人的な面や経済面等から地域の環境保全に向けた活動を行う市民や市民団体等を支援するなど、社会貢献に努める。等

○進行管理

